

令和6年10月8日

**自家用電気工作物の保安管理業務及び一般用電気工作物の調査業務における
不適切な行為に対する監督官庁からの嚴重注意について**

現在、当協会では、電気工作物の点検等の不適切事案に関する自主的な総点検を実施しており、その総点検において、保安管理業務の絶縁監視装置に関する不適切な運用及び一般用電気工作物の調査業務に関する記録の虚偽記載が確認されましたので、お知らせいたします。

この不適切な事案に対し、本日、九州産業保安監督部から嚴重注意を受けるとともに、不適切事案に関する総点検を早急に実施し、その結果を報告するとともに、技術基準の適合性を含め、保安上問題がないかの再調査を行うとともに、再発防止対策等の報告を求められております。

この件に関し、お客さまや関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

現在、継続実施しております総点検を速やかに完了させるとともに、二度とこのような事案が発生しないよう、今回の事案の根本的な原因を深く分析するとともに、再発防止対策を早急に策定の上、その取り組みを徹底してまいります。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)
一般財団法人九州電気保安協会
総務部
担当者：橋詰・権頭
電話：092-431-6701